



## JAL、2011年10月30日～12月搭乗分「先得割引」「スーパー先得」、 2011年10月30日～2012年1月4日搭乗分「特便割引」の 一部変更を決定

2011年8月29日  
第11065号

JALは、2011年10月30日～12月搭乗分の「先得割引」「スーパー先得」の一部値下げと追加設定、および2011年10月30日～2012年1月4日搭乗分の「特便割引」の一部値下げを決定し、本日、国土交通省へ届出いたしました。

概要は以下のとおりです。

### **1.「先得割引」「スーパー先得」運賃値下げと追加設定**

- (1) 変更内容 : 2011年10月30日(日)～12月28日(水)搭乗分の「先得割引」「スーパー先得」の一部便値下げと追加設定  
※「スーパー先得」は、2011年10月30日(日)～12月22日(木)搭乗分のみ
- (2) 運賃 : 別紙網掛け部分をご参照ください。

### **2.「特便割引」運賃値下げ**

- (1) 変更内容 : 2011年10月30日(日)～2012年1月4日(水)搭乗分の「特便割引」の一部便値下げ
- (2) 対象便 : 別紙網掛け部分をご参照ください。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。  
料金額(1区間あたり) 羽田:170円(80円)、中部:300円(150円)、北九州100円(50円) ( )は小児